

定例公安委員会開催概要

令和7年10月22日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 11月中行事予定
11月中行事予定について報告を受けた。
- (2) 令和7年第4回北海道議会定例会の招集
令和7年第4回北海道議会定例会の招集について報告を受けた。
- (3) 犯罪被害者週間等に合わせた広報啓発活動の実施
犯罪被害者週間等に合わせた広報啓発活動の実施について報告を受けた。
- (4) 9月中の苦情受理・措置状況
9月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。

吉本委員長から、「窓口対応については、特に気をつけて業務に当たっていただきたい。」旨の発言があった。

- (5) 令和7年永年（30年）勤続警察職員表彰式の実施
令和7年永年（30年）勤続警察職員表彰式の実施について報告を受けた。
- (6) 令和7年度北海道原子力防災総合訓練への参加
令和7年度北海道原子力防災総合訓練への参加について報告を受けた。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分
運転免許の取消処分を行った。
- (2) 警察官職務執行法第4条第1項による熊の駆除
札幌方面栗山警察署、西警察署及び美唄警察署管内における警察官職務執行法第4条第1項による熊の駆除について報告を受けた。
- (3) 警備業者に対する営業停止処分
札幌方面管内の警備業者が、警備業法（昭和47年法律第117号）第21条第2項、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）による改正前の警備業法第58条第10号に違反し、警備法第49条第1項に規定する営業の停止等に該当するとの説明を受け、同業者を営業停止処分とすることとした。
- (4) 警備員指導教育責任者資格者証の返納命令
北海道公安委員会から警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けていた者が、デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律による改正前の警備業法第58条第10号に違反し、警備業法第22条第7項第3号に該当するとの説明を受け、警備員指導教育責任者資格者証を返納させるものとした。

- (5) 古物商に対する取消処分
札幌方面管内の古物商が、古物営業法（昭和24年法律第108号）第4条第2号に該当したことにより、同法第6条第1項第2号に規定する許可の取消事由に該当するとの説明を受け、同古物商の営業許可の取消処分をすることとした。
- (6) 三重県公安委員会からの援助要求
三重県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明を受け、援助を行うこととした。
- (7) 高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う警察措置
高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う警察措置について報告を受けた。
- (8) 被疑者取調べ監督制度の運用状況
被疑者取調べ監督制度の運用状況について報告を受けた。
- (9) 苦情、直接通報及び要望・意見の受理
公安委員会宛て苦情、直接通報及び要望・意見の受理について報告を受けた。
- (10) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。